

広報 相 内

1月号

五所川原警察署
相内駐在所
62-2219

電話やメールによる特殊詐欺にご注意を!

相内駐在所管内で警察官を騙る特殊詐欺の電話とフィッシング詐欺のメールについて情報提供して頂きましたのでその内容をご紹介します。

事例1～警察官を騙る詐欺の電話～

携帯電話に見知らぬ電話番号から着信があり電話に出たところ、相手が「愛知県警の者です。」「あなたの口座が愛知県で振り込め口座で使われた。」等と言ってきた。

電話を受けた方が、「近くに駐在所があるので駐在所の警察官に相談する。」と言ったところ、「守秘義務があるから他の警察官にも絶対言うな。」等と言い、電話を受けた方が更に詳細を聞こうとすると相手が一方的に電話を切ったもの。(相内地区居住の50歳代男性)

事例2～フィッシング詐欺のメール

携帯電話にショッピングサイトから支払い方法の更新が必要という内容のメールが届き、誘導されたサイトでクレジットカードの情報を入力すると、勝手に高額な商品を複数購入されたが、後にカード会社から連絡があり不正利用された分は補填されたとのこと。

インターネットで個人情報を入力するのは控え、クレジットカードで不自然な引き下ろしがあった時は必ずカード会社に連絡をとり確認しましょう。(相内地区居住の男性)



見覚えの無い電話やメールはほとんどが詐欺です!無視して相手にしないようにしてください!



冬道の交通事故を防止しよう

～知っておきたい!!冬道走行時にすべきこと～

- ① **道路や交通の状況の事前確認**
出発する前に、あらかじめ道路や交通の状況を確認しておきましょう。
- ② **雪路用タイヤ等の装着**
雪路用タイヤを装着するのは当たり前ですが、雪路用タイヤだからと過信せず安全運転を心掛けましょう。
- ③ **急のつく運転の防止**
急発進・急ブレーキ・急ハンドルは厳禁です。
- ④ **車の通った跡を走行する**
雪が積もっている道を走るとハンドルを取られる危険性があります。

 ゆとりを持って走ろう
心と時間と車間距離

県下一斉特別警戒取締りを実施しました!

12月11日、五所川原地区防犯指導隊市浦支部の隊員とともに県下一斉特別警戒取締りを実施し、相内地区において街頭監視及び特殊詐欺被害防止等の広報活動を行いました。

風が吹き荒れ雪も降りしきる悪天候でしたがご苦勞様でした!

これから住民の皆様も年末年始にかけて酒の席が増えると思いますが、飲酒運転は絶対にやらないようお願いします。



駐在所事件簿(11月中)

交通事故 2件
(ケガのある事故 0件)
事件 0件

～作成者から一言～

12月初めに雪が降り厳しく冷え込んで路面が凍結した日、青森県内各所でスリップが原因の交通事故が多発しました。

幸い、その日は市浦地区では交通事故はありませんでしたが、これからは路面状態が悪い日が続くので、安全運転を心掛けていきましょう。



110番は緊急通報電話です

110番は、事件や交通事故が発生した時に警察へ通報するための緊急ダイヤルです。

警察では、毎年1月10日を「110番の日」と定め、県民の皆様にも110番通報の正しい利用を呼び掛けています。

事件や事故があった場合はためらう事無く110番通報をしてください。

